

組織改正に向けた検討事項

資料3

検討課題(第1回審議会における主な論点)	現 状	検討事項		
		検討案	メリット	デメリット・課題
<p>○しあわせ信州創造プランの実現に向けた施策を推進</p> <p>⇒ 企画・総合調整機能の強化について検討</p>	<p>○企画部は、相互に関連性の低い企画部門と県民生活部門が混在し、多様な業務を担っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部門:総合計画の策定、重要施策の調整、生活交通の確保対策 ・県民生活部門:少子化対策、こども・若者育成支援、人権尊重、男女共同参画、文化振興、交通安全、消費者相談、県民協働・NPO活動支援 	<p>○企画部門と県民生活に係る事業部門を分離し、企画・総合調整機能を強化する場合</p>	<p>○企画部門が企画調整業務に注力することができる。</p>	<p>—</p>
<p>○グローバル化の進展などにより地域間競争が激化する中で、分野を超えた付加価値の高い産業を構築</p> <p>⇒ 産業政策を総合調整する機能について検討</p>	<p>○関連する業務を複数の部局で所管しており、産業政策を総合調整する部署が存在しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部:商工業振興 ・観光部:観光業振興 ・農政部:農業振興 ・林務部:林業振興 	<p>○産業政策を総合調整する部局を明確化し、部局横断的な推進体制を構築する場合</p>	<p>○分野を超えた産業振興の連携を図ることができる。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な施策展開を図り、実効性が上がる体制づくり、運用が必要。
<p>○個性的な魅力にあふれた地域の創造、元気で自立的な地域づくりの推進</p> <p>⇒ 地域振興に関連する施策の推進体制について検討</p>	<p>○関連する業務を複数の部局で所管しており、地域振興を総合調整する部署が存在しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理部:豪雪地帯支援、雪対策 ・企画部:地域情報化 ・総務部:地域振興、過疎・辺地対策、規制緩和、特区・地域再生 ・商工労働部:U・Iターン ・観光部:移住・交流 ・農政部:都市農村交流 等 	<p>○地域振興に関連する業務について、一部門への集約化を行う場合</p>	<p>○地域振興に関する総合窓口を明確化し、一体的な施策の推進を図ることができる。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の施策との連携が必要。
<p>○ゆとりある暮らしやすい信州の実現</p> <p>⇒ 県民生活に関連する施策の推進体制について検討</p>	<p>○県民生活、子育て支援に関連する業務を複数の部局で所管している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部:少子化対策、こども・若者育成支援、人権尊重、男女共同参画、交通安全、消費者相談・啓発、県民協働・NPO活動支援 ・総務部:私学振興、県立大学の設立準備 ・健康福祉部:児童福祉、母子保健、保育 ・観光部:パスポート、国際交流、多文化共生 等 	<p>○県民生活に関連する業務について、一部門への集約化を行う場合</p>	<p>○県民生活に関する窓口を明確化し、一体的な施策の推進を図ることができる。</p>	<p>○新たな部門を設立する場合には、管理業務担当の職員が増加する。</p>
<p>○少子高齢化が進む中で、「子育て応援先進県」を実現</p> <p>⇒ 子育て支援に関連する施策の推進体制について検討</p>		<p>○子育て支援に関連する業務について、一部門への集約化を行う場合</p>	<p>○少子化対策、こども・若者、児童福祉など、こども施策の一体的な推進を図ることができる。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉など、福祉、医療と関連のある業務については、移管後も健康福祉部門との連携が必要。
<p>○誰もが心豊かな暮らしを送れるように人生を彩る感動との出会いを提供するため、文化芸術やスポーツ振興を充実</p> <p>⇒ 文化芸術やスポーツ振興施策の推進体制について検討</p>	<p>○文化芸術やスポーツに関連する業務を知事部局と教育委員会それぞれ所管している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画部:文化芸術振興 ・観光部:スノースポーツプロモーション、スポーツ合宿誘致 ・教育委員会:生涯学習、文化財保護・活用、学校体育、スポーツ振興(競技力向上、生涯スポーツ振興、体育施設管理) 	<p>○文化芸術関連業務について、知事部局への移管を行う場合</p>	<p>○文化芸術施策の一体的な推進を図ることができる。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律上、文化財保護は教育委員会の所管とされており、仕組みについて検討が必要。
		<p>○スポーツ振興関連業務について、知事部局への移管を行う場合</p>	<p>○これまでとは違う観点からのスポーツ振興が期待できる(地域振興、各部局イベントとの連携等)。</p>	<p>○学校教育とのつながりが深い分野は、施策の一体的な推進体制が損なわれるおそれがある。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が中心的役割を担っている分野は、移管後の推進体制の検討が必要。
<p>○世界に誇れる健康長寿先進県の構築</p> <p>⇒ 健康長寿を継承・発展させる体制について検討</p>	<p>○社会部と衛生部を統合して設置した健康福祉部は、福祉・保健・医療の各分野の連携を図り、一体的・効率的な健康福祉行政に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉分野:生活保護、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉 等 ・保健・医療分野:医師確保対策、健康増進、介護保険、食品衛生、薬事管理 等 <p>○県民の健康福祉に関連する幅広い分野を所管しており、食生活、検診、運動など健康づくりに関する県民の関心が高く、健康福祉行政を担う部の役割・機能が増加している。</p>	<p>○健康づくりを推進する体制を強化する場合</p>	<p>○「安心して暮らすための健康づくり」を推進するための企画立案機能を強化し、迅速な対応を図ることができる。</p>	<p>—</p>
<p>○全ての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を発揮できる教育県信州の構築</p> <p>⇒ 教育再生に向けた体制について検討</p>	<p>○教育委員会は、教育のあり方検討など喫緊の課題を有しており、さらに、スポーツ振興や文化財業務も所管しているなど分掌事務が広範囲に亘っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係:小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(生徒指導、施設の管理・運営、教職員の人事管理 等) ・学校関係以外:生涯学習、文化財保護・活用、スポーツ振興(競技力向上、生涯スポーツ振興、体育施設管理) 等 	<p>○文化振興、スポーツなど他部局の関連業務と一体的な施策推進が図られる業務について、他部門への移管を行う場合</p>	<p>○教育委員会をスリム化し、教育関連施策の円滑な推進を図ることができる。</p>	<p>○学校教育とのつながりが深い分野は、施策の一体的な推進体制が損なわれるおそれがある。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が中心的役割を担っている分野は、移管後の推進体制の検討が必要。 ・法律上、文化財保護は教育委員会の所管とされており、仕組みについて検討が必要。